

## (9) 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
繰延税金資産		
有価証券	27,476	26,389
土地等	13,166	18,136
ソフトウェア	43,321	49,105
責任準備金等	334,610	346,835
支払備金	57,370	78,019
価格変動準備金	77,775	64,854
退職給付に係る負債	36,491	19,232
その他有価証券評価差額金	49,894	17,655
税務上の繰越欠損金（注2）	86,887	70,254
その他	65,036	75,341
繰延税金資産小計	792,031	765,825
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△44,053	△38,617
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△27,306	△23,875
評価性引当額小計（注1）	△71,360	△62,492
繰延税金資産合計	720,670	703,332
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△525,681	△877,163
時価評価による簿価修正額	△57,746	△57,258
支払備金	△19,674	△23,260
その他	△49,643	△57,098
繰延税金負債合計	△652,746	△1,014,781
繰延税金資産（負債）の純額	67,924	△311,448

(注1) 評価性引当額が8,867百万円減少しております。この減少の主な内容は、在外連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2022年度末		(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	606	1,282	80	0	0	84,917	86,887
評価性引当額	△606	△1,282	△72	△0	△0	△42,090	△44,053
繰延税金資産	-	-	7	-	-	42,826	(※2) 42,833

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

2023年度末		(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※3）	1,500	82	15	15	16	68,622	70,254
評価性引当額	△1,254	△67	-	-	△0	△37,295	△38,617
繰延税金資産	245	15	15	15	16	31,327	(※4) 31,636

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	2022年度末	2023年度末
国内の法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
連結子会社との税率差異	△ 5.3	△ 5.4
受取配当等の益金不算入額	△ 4.7	△ 3.9
バミューダの法人税導入に伴う負担軽減措置	-	△ 2.8
評価性引当額の増減	2.5	△ 2.8
持分法投資損益	0.5	△ 1.2
のれん償却額	1.4	1.2
外国関係会社合算所得	0.9	0.6
その他	1.8	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	19.3

### 3. 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

## (10) 企業結合等関係

(追加情報)

2017年12月28日に連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社がFirst Capital Insurance Limitedを取得した際の企業結合に係る条件付取得対価は、被取得企業の企業結合日における一定の保険負債の金額を将来時点において再測定した結果に応じて増減する契約となっておりますが、2023年度において取得対価の追加支払が確実となったため、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんを追加的に認識しております。追加的に認識するのれんは、企業結合日時点で認識されたものと仮定して計算しております。

1. 追加的に認識した取得原価 12,171百万円

2. 追加的に認識したのれんの金額、のれん償却額、償却方法及び償却期間

追加的に認識したのれんの金額	12,171百万円
のれん償却額	3,428百万円
償却方法及び償却期間	20年間の均等償却

## (11) セグメント情報

### 1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、「三井ダイレクト損保」という。）の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、「三井住友海上あいおい生命」という。）及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、「三井住友海上プライマリー生命」という。）の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、当社及び国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社5社と海外事業（海外保険子会社）の6つを報告セグメントとしております。各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

( [IFRS第17号「保険契約」の適用] )

「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。この結果、遡及適用前と比べて、2022年度の「海外事業」において外部顧客への売上高は17,631百万円減少、セグメント利益又は損失は50,860百万円増加、セグメント資産は864,666百万円減少、持分法投資利益又は損失は5,271百万円減少、税金費用は10,977百万円増加、持分法適用会社への投資額は19,212百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2022年度 (単位：百万円)

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高(注1)					
外部顧客への売上高	1,566,066	1,285,513	34,616	487,124	1,229,193
セグメント間の内部売上高又は振替高	63,765	50,044	△86	—	△8,772
計	1,629,832	1,335,557	34,530	487,124	1,220,420
セグメント利益又は損失(△)	107,899	43,195	894	12,725	19,749
セグメント資産	7,000,023	3,733,689	62,674	5,009,178	6,823,733
その他の項目					
減価償却費	37,597	21,684	1,883	10,166	4,850
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	134,995	63,636	49	54,347	77,123
支払利息	4,881	595	—	—	11
有価証券評価損	26,137	2,271	—	205	—
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	—	—	—
特別利益	13,745	379	—	1	—
(固定資産処分益)	(13,745)	(379)	(—)	(1)	(—)
特別損失	13,548	11,299	7	1,330	4,153
(固定資産処分損)	(2,186)	(7,432)	(1)	(43)	(—)
(減損損失)	(466)	(1,955)	(—)	(—)	(—)
(その他特別損失)	(6,637)	(—)	(—)	(—)	(—)
税金費用	33,522	12,641	△1,463	5,273	7,117
持分法適用会社への投資額	109,203	1,532	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	33,284	27,506	2,880	5,103	3,658

(単位：百万円)

	海外事業	その他(注2)	合計	調整額(注3、4、5)	連結財務諸表計上額(注6)
	(海外保険子会社)				
売上高(注1)					
外部顧客への売上高	1,057,552	6,125	5,666,192	△1,274,526	4,391,666
セグメント間の内部売上高又は振替高	△113,606	8,772	116	△116	—
計	943,945	14,898	5,666,309	△1,274,642	4,391,666
セグメント利益又は損失(△)	66,578	9,738	260,781	△49,775	211,006
セグメント資産	3,777,474	209,255	26,616,029	△2,266,044	24,349,984
その他の項目					
減価償却費	13,088	116	89,389	3,715	93,105
のれんの償却額	—	—	—	13,888	13,888
利息及び配当金収入	32,497	11,770	374,420	△28,952	345,468
支払利息	3,869	—	9,357	1,026	10,383
有価証券評価損	7,858	—	36,473	△13,264	23,208
持分法投資利益又は損失(△)	2,026	838	2,865	△5,763	△2,898
特別利益	20,285	—	34,410	204	34,615
(固定資産処分益)	(20,285)	(—)	(34,410)	(204)	(34,615)
特別損失	445	—	30,784	△512	30,271
(固定資産処分損)	(445)	(—)	(10,108)	(107)	(10,216)
(減損損失)	(—)	(—)	(2,422)	(△620)	(1,801)
(その他特別損失)	(—)	(—)	(6,637)	(—)	(6,637)
税金費用	20,260	3,746	81,099	915	82,014
持分法適用会社への投資額	115,005	—	225,741	28,895	254,637
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,167	73	83,675	315	83,991

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。
3. 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△1,268,883百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△5,642百万円であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去△26,480百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△12,475百万円、三井住友海上で計上した保険子会社の株式評価損に係る調整額13,665百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△24,485百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,712,551百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△720,780百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産89,835百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等77,452百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。
6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

2023年度 (単位：百万円)

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高(注1)					
外部顧客への売上高	1,565,720	1,288,319	35,327	473,796	1,353,577
セグメント間の内部売上高又は振替高	57,586	80,669	△115	—	—
計	1,623,307	1,368,988	35,212	473,796	1,353,577
セグメント利益又は損失(△)	167,777	56,081	△1,544	28,189	19,693
セグメント資産	7,864,388	4,111,688	61,276	5,160,831	7,528,672
その他の項目					
減価償却費	38,147	23,252	1,743	10,365	5,012
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	154,765	73,643	143	58,890	107,605
支払利息	4,842	401	—	—	11
有価証券評価損	24,598	720	—	—	—
持分法投資利益又は損失(△)	—	—	—	—	—
特別利益	16,242	1,032	—	0	54,057
(固定資産処分益)	(16,242)	(1,032)	(—)	(0)	(—)
(価格変動準備金戻入額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(54,057)
特別損失	9,299	7,961	8	1,546	—
(減損損失)	(2,637)	(2,308)	(—)	(—)	(—)
税金費用	53,485	16,054	△500	10,729	7,406
持分法適用会社への投資額	109,344	1,532	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,837	28,722	2,800	9,314	3,837

(単位：百万円)

	海外事業	その他(注2)	合計	調整額(注3、4、5)	連結財務諸表計上額(注6)
	(海外保険子会社)				
売上高(注1)					
外部顧客への売上高	1,394,062	19,151	6,129,956	△1,132,970	4,996,986
セグメント間の内部売上高又は振替高	△137,618	7,562	8,084	△8,084	—
計	1,256,444	26,714	6,138,041	△1,141,055	4,996,986
セグメント利益又は損失(△)	153,815	12,995	437,007	△67,741	369,266
セグメント資産	4,339,748	232,965	29,299,571	△2,339,363	26,960,207
その他の項目					
減価償却費	16,564	104	95,191	8,000	103,192
のれんの償却額	—	—	—	17,827	17,827
利息及び配当金収入	55,133	13,278	463,460	△36,375	427,085
支払利息	4,653	0	9,909	544	10,453
有価証券評価損	—	—	25,318	△22,100	3,217
持分法投資利益又は損失(△)	20,759	3,507	24,266	△5,506	18,759
特別利益	237	—	71,570	△7,971	63,598
(固定資産処分益)	(237)	(—)	(17,513)	(△40)	(17,472)
(価格変動準備金戻入額)	(—)	(—)	(54,057)	(△7,930)	(46,126)
特別損失	2,608	—	21,423	△3,648	17,775
(減損損失)	(2,568)	(—)	(7,514)	(4,325)	(11,839)
税金費用	△3,057	2,084	86,201	3,241	89,443
持分法適用会社への投資額	123,485	—	234,361	61,003	295,365
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,234	86	85,835	287	86,122

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びデジタル・リスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。
3. 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△1,114,895百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△18,074百万円であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去△34,048百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△13,849百万円、三井住友海上で計上した子会社株式評価損に係る調整額22,608百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△42,452百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,754,476百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△852,261百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産74,505百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等192,868百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。
6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

## (12) 関連当事者情報

記載すべき重要なものはありません。

## (13) リース取引関係

### オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
1年内	993	955
1年超	1,636	1,145
合 計	2,629	2,101

(貸手側)

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
1年内	352	151
1年超	586	270
合 計	939	422

## (14) 1株当たり情報

	2022年度	2023年度
1株当たり純資産額	1,928円84銭	2,817円00銭
1株当たり当期純利益	130円54銭	231円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	130円50銭	231円77銭

(注) 1. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2022年度	2023年度
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	211,006	369,266
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	211,006	369,266
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,616,373	1,592,825
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	520	364
(うち新株予約権(千株))	(520)	(364)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2022年度末	2023年度末
純資産の部の合計額(百万円)	3,139,501	4,513,562
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	47,939	46,770
(うち新株予約権(百万円))	(558)	(391)
(うち非支配株主持分(百万円))	(47,381)	(46,378)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,091,561	4,466,792
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,602,806	1,585,651

4. 株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は2022年度3,796千株、2023年度4,871千株であります。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は2022年度4,291千株、2023年度4,657千株であります。

5. 「会計方針の変更」に記載のとおり、2023年度の期首より、国際財務報告基準 (IFRS) を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用しております。この結果、遡及適用前と比べて、2022年度の期首に株式分割が行われたと仮定した2022年度の1株当たり純資産額は50円86銭、1株当たり当期純利益は30円61銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は30円60銭増加しております。

## (15) 重要な後発事象

(株式分割)

当社は、2024年2月29日開催の取締役会の決議に基づき、2024年4月1日を効力発生日として株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2024年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割しております。

#### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	536,071,400株
今回の分割により増加する株式数	1,072,142,800株
株式分割後の発行済株式総数	1,608,214,200株
株式分割後の発行可能株式総数	2,700,000,000株

#### (3) 分割の日程

基準日公告日	2024年3月15日
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年4月1日

### 3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は当該箇所に記載しております。

### 4. 株式分割に伴う定款の一部変更

#### (1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更しております。

#### (2) 定款変更の内容

(下線が変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、9億株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、27億株とする。

## (16) 保険業法に基づく債権

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5	35
危険債権額	722	37
三月以上延滞債権額	99	96
貸付条件緩和債権額	301	163
小 計	1,128	332
正常債権額	1,517,972	1,553,188
合 計	1,519,101	1,553,521

(注) 1. 保険業法に基づく債権とは、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権であります。

2. 各債権の意義は次のとおりであります。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

：破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

②危険債権

：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 (①に掲げる債権を除く。) であります。

③三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金 (①及び②に掲げる債権を除く。) であります。

④貸付条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金 (①から③までに掲げる債権を除く。) であります。

⑤正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

### 3. ソルベンシー・マージン比率

#### (1) ソルベンシー・マージン基準の概要

- 当社グループは、主として損害保険事業および生命保険事業を営む保険会社グループであります。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(2)以下の表の(B))に対する「資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社等又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。
- 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4（保険持株会社の場合。保険会社にあつては第86条の2および第88条。）ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。また、「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険会社につきましては同規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であり、少額短期保険業者につきましては同規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出された比率であります。
- 「連結ソルベンシー・マージン比率」につきましては、計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。
- 「資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額(A))  
純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- 「通常の予測を超える危険」(リスクの合計額(B))  
次に示す各種の危険の総額であります。
  1. 保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク、少額短期保険業者の保険リスク）  
：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
  2. 予定利率上の危険（予定利率リスク）  
：国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  3. 最低保証に係る危険（最低保証リスク）  
＜生命保険会社のみ＞  
：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
  4. 資産運用上の危険（資産運用リスク）  
：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  5. 経営管理上の危険（経営管理リスク）  
：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 1. ～ 4. および 6. 以外のもの
  6. 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）  
＜損害保険会社のみ＞  
：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険

#### (2) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	5,234,013	6,531,328
資 本 金 等	1,468,398	1,572,017
価 格 変 動 準 備 金	277,998	231,871
危 険 準 備 金	129,448	155,676
異 常 危 険 準 備 金	944,831	898,596
一 般 貸 倒 引 当 金	550	847
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	1,507,783	2,740,540
土 地 の 含 み 損 益	35,607	37,449
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	△12,897	46,366
保 険 料 積 立 金 等 余 剰 部 分	383,361	392,677
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	460,902	460,902
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	—	4,625
少 額 短 期 保 険 業 者 に 係 る マ ー ジ ン 総 額	16	33
控 除 項 目	324,190	354,877
そ の 他	362,201	344,598
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	1,345,950	1,692,314
損 害 保 険 契 約 の 一 般 保 険 リ ス ク (R <sub>1</sub> )	383,219	396,323
生 命 保 険 契 約 の 保 険 リ ス ク (R <sub>2</sub> )	19,259	18,955
第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク (R <sub>3</sub> )	18,720	19,449
少 額 短 期 保 険 業 者 の 保 険 リ ス ク (R <sub>4</sub> )	78	99
予 定 利 率 リ ス ク (R <sub>5</sub> )	56,250	75,875
生 命 保 険 契 約 の 最 低 保 証 リ ス ク (R <sub>6</sub> )	4,612	4,677
資 産 運 用 リ ス ク (R <sub>7</sub> )	971,894	1,242,916
経 営 管 理 リ ス ク (R <sub>8</sub> )	33,167	40,454
損 害 保 険 契 約 の 巨 大 災 害 リ ス ク (R <sub>9</sub> )	204,362	264,451
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$	777.7%	771.8%

(注) 2023年度の期首から、国際財務報告基準 (IFRS) を適用している在外連結子会社および在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を適用し2022年度の連結財務諸表に遡及適用しておりますが、上記の2022年度末の連結ソルベンシー・マージン比率については当該会計基準の遡及適用前の比率であります。

(3) 子会社である保険会社および少額短期保険業者のソルベンシー・マージン比率

●三井住友海上火災保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,405,349	4,133,628
資本金又は基金等	879,498	824,524
価格変動準備金	31,590	35,971
危険準備金	814	1,631
異常危険準備金	620,474	604,337
一般貸倒引当金	351	704
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	1,255,835	2,072,271
土地の含み損益	52,102	50,574
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	330,902	330,902
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除の項目	3,642	3,642
その他の	237,421	216,351
(B) 単体リスクの合計額	995,234	1,196,153
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	148,949	151,983
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	-	-
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	9,848	8,828
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	821,033	1,002,957
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	22,175	26,211
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	128,932	146,805
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	684.3%	691.1%
$[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$		

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,327,493	1,572,188
資本金又は基金等	357,293	335,311
価格変動準備金	35,708	37,707
危険準備金	1,388	1,771
異常危険準備金	323,213	293,088
一般貸倒引当金	183	127
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	478,111	777,977
土地の含み損益	36,294	40,163
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	50,000	50,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除の項目	6,594	7,595
その他の	51,892	43,636
(B) 単体リスクの合計額	319,545	402,936
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	124,281	129,679
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	-	-
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	4,959	4,439
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	242,826	303,375
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	8,125	9,929
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	34,212	58,990
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	830.8%	780.3%
$[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$		

●三井ダイレクト損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	17,853	16,137
資本金又は基金等	16,721	15,177
価格変動準備金	100	108
危険準備金	0	0
異常危険準備金	1,143	1,170
一般貸倒引当金	1	1
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	△113	△320
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除の項目	-	-
その他の	-	-
(B) 単体リスクの合計額	5,060	5,089
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	4,485	4,450
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	-	-
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	0	0
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	964	1,129
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	172	177
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	300	321
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	705.5%	634.1%
$[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$		

●三井住友海上あいおい生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	338,880	355,345
資本金	141,791	155,085
価格変動準備金	12,413	13,956
危険準備金	40,478	40,007
一般貸倒引当金	4	4
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△29,576	△30,551
土地の含み損益×85%	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	161,884	158,196
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
持込資本金等	-	-
控除の項目	-	-
その他の	11,884	18,646
(B) 単体リスクの合計額	69,474	76,569
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5}$		
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	18,163	17,582
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	18,227	18,380
予定利率リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	3,274	3,263
最低保証リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	-	-
資産運用リスク相当額 (R <sub>5</sub> )	53,702	62,031
経営管理リスク相当額 (R <sub>6</sub> )	1,867	2,025
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	975.5%	928.1%
$[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$		

●三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	683,942	771,366
資本金等	238,985	251,741
価格変動準備金	198,184	144,127
危険準備金	86,766	112,265
一般貸倒引当金	-	-
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△122,474	△37,212
土地の含み損益×85%	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	221,476	234,481
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
持込資本金等	-	-
控除項目	-	-
その他の	61,003	65,963
(B) 単体リスクの合計額	152,103	203,346
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5}$		
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	1,423	1,810
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	3	5
予定利率リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	38,168	59,343
最低保証リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	1,016	1,326
資産運用リスク相当額 (R <sub>5</sub> )	109,901	138,645
経営管理リスク相当額 (R <sub>6</sub> )	3,010	4,022
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	899.3%	758.6%
$[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$		

●リトルファミリー少額短期保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	537	553
純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	521	520
価格変動準備金	-	-
異常危険準備金	16	33
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券評価差額金(税効果控除前)	-	-
土地の含み損益	-	-
契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	-	-
将来利益	-	-
税効果相当額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
(B) 単体リスクの合計額	80	103
$\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4$		
保険リスク相当額	78	99
一般保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	78	99
巨大災害リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	-	-
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	4	7
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	2	3
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	1,331.9%	1,071.8%
$[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$		

ESG評価

世界的なESG評価機関の評価をサステナビリティ取組の向上に活かしています。2024年7月1日現在、次のESGに関するインデックスへの組入れや評価を獲得しています。

Dow Jones Sustainability Indices (Asia Pacific)



FTSE4Good Index Series



FTSE Blossom Japan Index



MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数\*

2024 CONSTITUENT MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数

MSCI 日本株 女性活躍指数\*

2024 CONSTITUENT MSCI 日本株 女性活躍指数 (WIN)

S&P JPX カーボン・エフィシエント指数



ISS ESG Corporate Rating Prime



※MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のMSCIインデックスの組入れ、及びMSCIロゴ、商標、サービスマーク、又はインデックス名の使用は、MSCI又はその関連会社によるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のスポンサーシップ、推薦又はプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、MSCI又はその関連会社の商標又はサービスマークです。

イニシアティブへの参画

グローバルなイニシアティブに参画し、社会との共通価値の創造に努めています。

国連グローバル・コンパクト\*



国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI) 持続可能な保険原則



責任投資原則



CDP investor signatory



Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)



30% Club Japan



企業と生物多様性 イニシアティブ(JBIB)



自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)



- 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)
- 21世紀金融行動原則
- GXリーグ

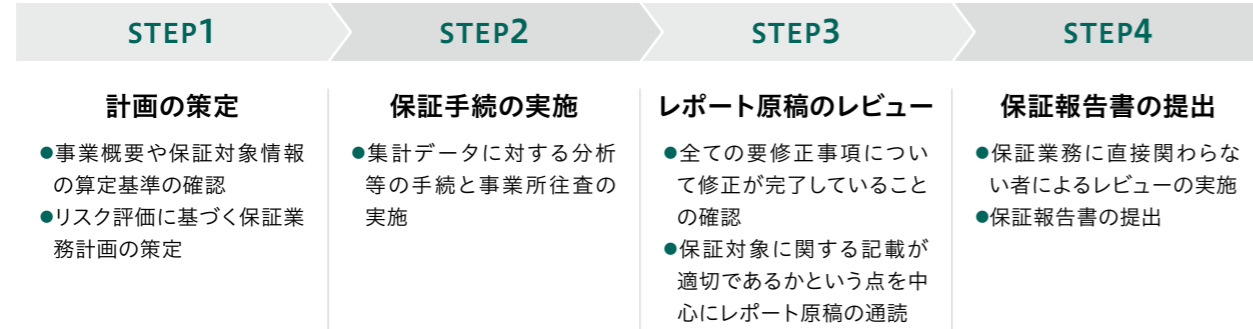
当社はTNFDフォーラムのメンバーです

※2004年以来、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、人権、労働、環境、腐敗防止の分野において、国連グローバル・コンパクトの企業責任イニシアティブとその原則に取り組んできました。

## 第三者保証

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&AD統合レポート2024」の客観性、正確性を高めるため、掲載する以下の情報について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

### 第三者保証手続のプロセス



### 第三者保証の対象項目

- 温室効果ガス排出量 (P.10、P.81、P.83、P.84)
- 総エネルギー使用量 (P.9、P.81)
- 水使用量 (P.9)
- 廃棄物排出量(最終処分量) (P.10)
- 女性管理職と管理職に占める女性の割合 (P.80、P.82、P.83、P.84)
- グローバル従業員数・比率 (P.82、P.83、P.84)

※データ算定方法の詳細は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。  
サステナビリティ>ESGデータ・資料

**独立した第三者保証報告書**

2024年8月22日

MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社  
取締役社長 グループ CEO 船曳 真一郎 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社  
東京都千代田区大手町一丁目9番7号  
パートナー 藤澤 孝

当社は、MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した MS&AD 統合レポート 2024(以下、「統合レポート」という。)に記載されている 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までを対象とした「」マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

**会社の責任**  
会社が定めた指標の算定・報告規程(以下、「会社の定める規程」という。統合レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

**当社の責任**  
当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として統合レポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- 統合レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める規程の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める規程に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定したあいおいニッセイ同和損害保険株式会社 フェニックスタワーにおける現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

**結論**  
上述の保証手続の結果、統合レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める規程に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

**当社の独立性と品質マネジメント**  
当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性並びにその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質マネジメント基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の要件の遵守に関する方針又は手続を含む、品質マネジメントシステムをデザイン、適用及び運用している。

以上

上記は保証報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社及び KPMG あずさサステナビリティ株式会社がそれぞれ別途保管しています。

## 「MS&AD統合レポート2024」の発行にあたって

MS&ADインシュアランス グループでは、グループの中長期的な価値創造についてのご理解を深めていただくため、2015年度から統合レポートを発行しています。このレポートを通じて、当社グループのミッションを価値創造ストーリーとして整理し、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話の機会につなげてまいりました。

今年の統合レポートでは、ガバナンス、中長期のビジョンや成長戦略を強い意思をもって語るマネジメントメッセージや社外取締役の座談会を掲載しています。また、リスクソリューションのプラットフォームとして「ビジネススタイルの大変革」に挑む社員の実声を紹介することで、当社グループの企業価値向上への取組みを具体的に伝えています。

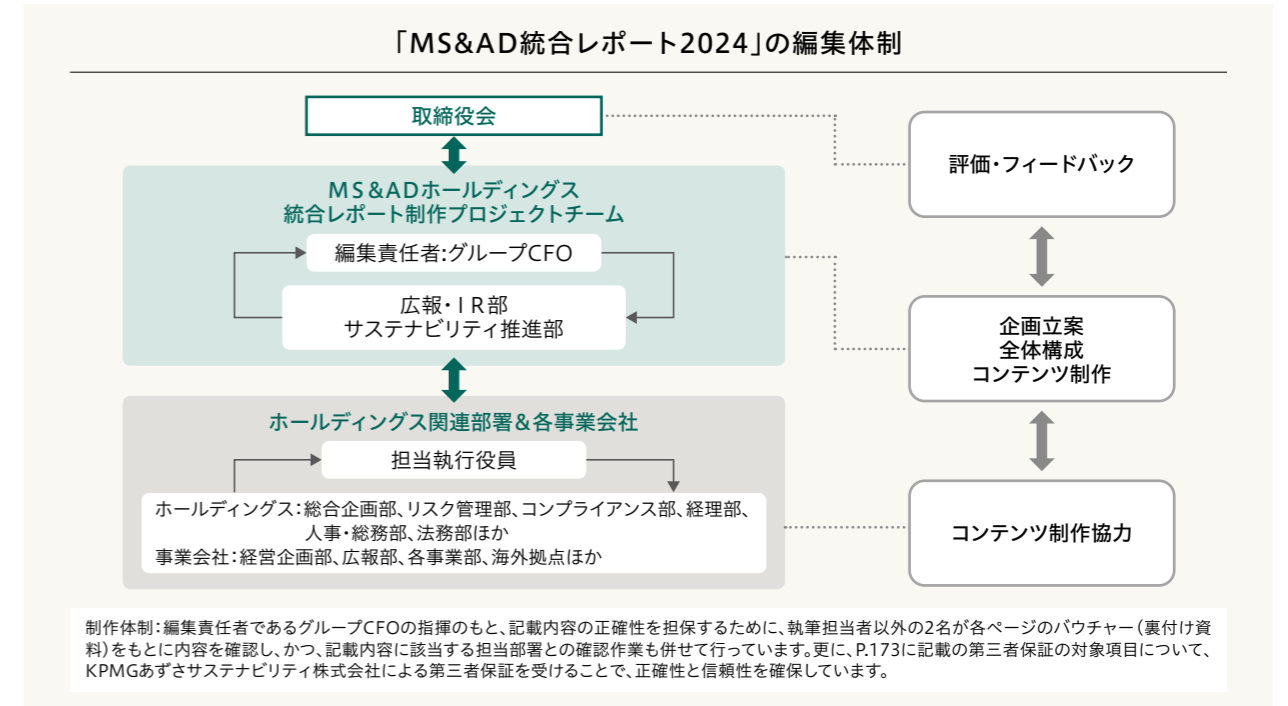
このレポートが、お客さま、株主・投資家、社員等のステークホルダーの皆さまに、当社グループをより深くご理解いただき、親しみを持っていただく一助となれば幸いです。

今後も皆さまとの対話を大切に、情報開示の充実と透明性の向上を図っていきたくと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただければと思います。

最後に、私は、編集責任を担うグループCFOとして、統合レポートの作成プロセスが正当であり、記載内容が正確であることを、ここに表明いたします。

2024年8月  
代表取締役 副社長執行役員 グループCFO

樋口 哲司



### お問い合わせ先

(証券コード:8725)

**MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社**  
〒104-0033  
東京都中央区新川二丁目27番2号 東京住友ツインビルディング西館  
広報・IR部  
Tel : 03-5117-0311, Fax : 03-5117-0605  
<https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/contact.html>

### <予想及び見通しに関する注意事項>

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(以下、当社)及びグループ各社の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想及び見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おください。実際の業績に影響をおよぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

本誌は、「保険業法(第271条の25及び第272条の40)」並びに「同施行規則(第210条の10の2及び第211条の82)」に基づき作成したディスクロージャー誌です。

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

[www.ms-ad-hd.com](http://www.ms-ad-hd.com)